



●不動産・住宅ローン・保険・資産運用・相続など、ライフプランに不可欠なお金の話をFP(ファイナンシャルプランナー)の方々に教えていただきます。



株式会社 ムーラン パートナー  
ファイナンシャル・プランナー (CFP®)

栗原 良明 Yoshiaki Awahara

### <プロフィール>

1979年青森市生まれ。  
青森県立青森高校、日本大学経済学部経済学科卒。  
株式会社大塚商会にて勤務後、青森に戻り、  
セミナー講師などFPとして活動中。  
FPエデュケーションズ青森、代表。

### <その他保有資格>

日本相続コンサルティング協会認定  
相続カウンセラー

### FP(ファイナンシャルプランナーとは)?

あなたや家族の夢や希望をかなえるための人生設計=ライフプランについて、金融、税制、不動産、保険、年金制度などの知識を備え、あなたの立場で考えアドバイスや資産設計を行い、併せて実行を援助する専門家です。

## 第5回 「火災保険と地震保険のきほん」

家族と一緒に暮らす大切な我が家。突然起こってしまった火災、自然災害によって自宅やマンションなどの建物や家財の損害を補償する保険が火災保険です。火災リスクだけではなく、自然災害や生活上のリスクのような住まいに関わるリスクを対象にしています。火災・落雷・破裂・爆発・風・ひょう・雪災による損害を補償する『住宅火災保険』、これらに外来物の落下・飛来・衝突・水漏れ・騒じょう・労働争議・盗難・水災を加えたものが『住宅総合保険』などがあります。注意しておきたいのは、地震・噴火・津波による損害は補償されないことです。

火災保険は“建物”と“家財”に分かれているのが特徴で、建物だけで契約することも、家財と両方あわせて契約することもできます。補償の対象となるのは、“建物”は居住する建物、門、へい、物置、自動車用の車庫など、“家財”は生活用家財全般、例えば冷蔵庫、テレビ、テーブル、ベッドなどです。もしも災害が起ってしまうと、家財がすべて使えなくなることもあり、買い揃えることになるためとまったお金がかかるので、家財への備えもしておきたいところです。契約の際、保険金額は同じ家を建て直すために必要

な金額、『再調達価額』に設定しておけば安心です。また、火災保険の補償範囲は、保険の種類や各保険会社によっても多少ですが違いがありますので、どこまでが補償の範囲なのかを確認してみてください。

地震・噴火・津波を原因とする火災・損壊・埋没・流出による損害を補償するものが地震保険です。東日本大震災や世界各国で頻繁に起こる地震が私たちの教訓となり意識も高まっていると思います。

地震保険は単体で加入することができますので、火災保険とセットで加入する必要があります。政府と民間の損害保険会社が共同で運営しているので、どの保険会社で加入しても中身は一緒になっています。契約金額は火災保険の保険金額の30%~50%の範囲内で決めることができ、建物は5,000万円、家財は1,000万円が加入限度額になります。例えば火災保険の契約金額が3,000万円の場合、地震保険の契約金額は900万円~1,500万円です。大地震の場合など、一度に多くの家屋が損害を受けた時にすばやく保険金の支払をするため、損害の程度は3つに分けられ、「全損」なら保険金額の100%、「半損」なら保険金額の50%、「一部

損」なら保険金額の5%と、支払われる金額が決まっています。

地震保険の保険料は、地震の発生率により都道府県別で等級が1~4等地の4段階、非木造(マンションなど)か木造かの2段階で決められています。青森県は2等地、保険期間1年で1,000万円あたり、建物が耐火構造の場合8,400円、建物が非耐火構造の場合16,500円です。最も保険料が高い4等地の東京などは耐火構造20,200円、非耐火構造32,600円です(いずれも契約日が2014年7月1日以降)。

また、一定の条件を満たした地震保険料の一部は地震保険料控除として、課税所得から控除することができるようになっていきますので、年末調整や確定申告で忘れずに申告することも大切です。火災保険や地震保険のこともしっかりと踏まえた上で、良い住まいを選んで欲しいと思います。



不動産の売買、賃貸、管理  
ご相談下さい。  
相続対策や有効活用法の提案など  
総合的にサポートします。

(公社)青森県宅地建物取引業協会会員 青森県知事免許(2)第3284号



〒030-0821 青森市勝田1-5-12 (みちのく銀行本店北側)

■営業時間/AM9:00~PM6:00※火曜日はPM2:00まで ■休業日/水曜日・祝日  
■TEL: 017-718-2741 ■FAX: 017-718-2742

■URL <http://www.moulin-fp.co.jp> ■E-mail [moulin@basil.ocn.ne.jp](mailto:moulin@basil.ocn.ne.jp)

